

平成25年度管外行政視察復命書（第2回）

1. 期 日

平成26年1月27日（月）～29日（水） 2泊3日

2. 視察先及び研修事項

1月27日	沖縄県	宮古島市	環境への取り組みについて
1月28日	〃	那覇市	体育施設の指定管理について
1月29日	〃	うるま市	バイオマス再資源化センターについて

3. 研修内容

①沖縄県宮古島市は、人口52,039人、

面積172,26km²、人口密度267,8人、高齢化率23,2%、経常収支比率87,7%、
財政力指数0,31

〔研修内容〕

◎環境への取り組みについて

○「環境モデル都市宮古島」の取り組み

宮古島市企画政策部 エコアイランド推進課 大金課長説明（通産省出向4年目）

- ・宮古島市の概要・・・別紙資料P1～P6 地形、地質、産業、地下ダム
- ・政策背景・・・別紙資料P8～P14 市の基本的課題、エコアイランド宮古島宣言「環境モデル都市」としての取り組み・島嶼型低炭素社会システム構築に向けたアクションプラン、新エネルギー・省エネルギービジョン 太陽と市民のエネルギーを活用したエコアクション エコアイランド推進を重点施策として位置づけ
- ・取組事例・・・別紙資料P16～P22 さとうきび等による自給自足のエネルギー供給、クリーンエネルギーによるCO₂フリー化、島嶼型スマートコミュニティ実証事業、宮古島市全島EMS実証事業、来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業、小型電気自動車製作実証事業 エコアイランド宮古島の様々な取り組み
- ・今後の展開・・・別紙資料P24～P25 政策課題、中・長期的課題、取り巻く環境
- ・その他の説明資料
別紙「島嶼型低炭素社会システム構築委員会報告書 概要版」
「地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業」
「次世代エネルギーパーク」
「数字で見る宮古島市」

（質疑応答）

Q：EMS実証事業に対する市の予算額について

A：県の委託事業であり、市は予算化していない。

Q：小型EV自動車製作実証事業は、市がすべきか。メーカーがいいのでは。

A：小型EV自動車の製作販売は考えていないが、EV車のメンテ技術の確保と人材育成

Q：バイオエタノールの製油量。

A：年40KL。製造費200～300円/L。

製造工場は市有、日本アルコール産業㈱に指定管理。

Q：サトウキビの増産は可能か。

A：土地改良事業等により、畑を拡大し増産に努める。

Q：EV車の普及率について。

A：現在配送業務等80台／4万台。燃料が高いので普及できると見込んでいる。
島内は、走行距離が短い。

(所見)

- ・特記すべきは取組内容に戦略性が、感じられた。さすが、通産省出向職員であると共に国の情報が的確に把握・共有できている。
- ・島嶼型のため、成果が期待できる。地域振興にも繋がりやすい。
- ・人口は減少し、高齢化も進行している中で環境を保全しつつ、産業を振興する取組に自信と力強さを感じた。
- ・出向職員の帰省が心配と、議長挨拶があった。

②沖縄県那覇市は人口315,954人、面積39.27km²、人口密度8097.0人、高齢化率17.6%、経常収支比率87.2%、財政力指数0.75

[研修内容]

◎体育施設の指定管理について

(指定管理の施設)

○那覇市体育施設・・・那覇市民体育館、漫湖公園市民庭球場、那覇市首里石嶺プール
この3施設については、H18年度より導入。5年間2期目

○那覇市営奥武山体育施設・・・奥武山野球場、奥武山屋内運動場

この2施設については、H22年度より移行3年間2期目

○指定管理及び施設の概要、指定管理者募集要項、仕様書については別紙のとおり。

(指定管理の効果)

- ・市側のコスト削減
- ・利用者への安定したサービス提供
- ・大会等イベントへの柔軟な対応が可能となった。

(今後の課題)

- ・利用者ニーズを把握する利用者アンケートの回答数が、まだ少ない。回答数の増加に繋がる手法の検討が必要。また回答者の声を事業に生かせるように、分析力の向上が課題。
- ・奥武山体育施設については、大規模イベントが開催できる仕組みの構築が必要。

(質疑応答)

Q：公募は何社だったか。

A：H18年度は非公募。その後は、NPO法人那覇市体育協会のみ。

H22年度の野球場については、2社。結果NPO法人那覇市体育協会に決定。

Q：体育協会の職員は何人か。

A：両施設で非常勤を含め29人。

Q：その他の施設はどうするのか。

A：他には施設は無い。

Q：指定管理者が徴収する利用料は、条例の定め通りか。

A：その通り。

Q：利用料金は、市内も市外も同じか。

A：市外の者は、1.5倍。

Q：ネーミングライツの収入はいくらか。

A：最初の3年間は、12,000千円/年×3年間

24年度から、21,000千円/年×5年間

Q：体育施設管理者資格者は何人いるか。

A：3人である。

(所見)

- ・指定管理者制度の導入により、市のコスト削減・サービス提供の安定化等充分成果が発揮されていると感じた。
- ・イベント等今後の取り組みが、期待される。

③沖縄県うるま市は、人口116,979人、面積86.24km²、人口密度1,387.9人、高齢化率17.5%、経常収支比率82.0%、財政力指数0.46

[研修内容]

◎バイオマス再資源化センターについて

○会社概要

(会社名) 株式会社 バイオマス再資源化センター

(住所) 沖縄県うるま市字洲崎13-35

(資本金) 78,000千円

(役員) 代表取締役1名、取締役8名、監査役2名、従業員15名

(事業内容) 建築廃材からバイオマス燃料としての、「木質燃料ペレット」を製造し、県内の火力発電所に出荷・販売している。現在1発電所

(背景) H18年度策定19年度公表された「うるま市バイオマスタウン構想」に基づく事業の一環。別紙構想書添付。

(施設概要) 別紙「木質燃料ペレット製造施設の概要」の通り。

(質疑応答)

Q：木質ペレットは全て発電用か。

A：100%発電用として出荷。

Q：施設設備に多額の経費がかかっているが、採算はどうか。

A：現在の生産量は目標の2万トンに達し、採算は取れている。

ペレットの生産コストは、14,000円/t、販売額は10,000円以下/t
廃材処理費があるため、採算が取れる。

Q：建築廃材の量は足りるのか。

A：計画より多い。3万t以上。

Q：灰の処分は、問題ないか。

A：石炭と混ざっているので、処分に問題ない。

Q：建築廃材は、熱量は大丈夫か。

A：約4,000Kcalで問題ない。石炭は、約7,000Kcal。

Q：社員(雇用)は、どうか。

A：3人→16人となった。

(所見)

- ・廃棄されているゴミを再資源化(エネルギー)する取組みは、資源の少ない日本ではとても重要であると感じた。
- ・沖縄電力に全て出荷・販売しているので、採算上問題がないと感じた。
- ・センターでは、電力消費が大きいマシンの稼働は夜間に行い、深夜電力により経費の削減

に努めている。

- ・バイオマスタウン構想により、他の事業が軌道に乗れば更に環境改善や、二酸化炭素の削減に効果が表れると思った。
- ・現在八代市が策定している「木質バイオマスエネルギー基本計画」の内容等に期待している。

上記の通り平成25年度（第2回）管外行政視察研修の結果を復命します。

平成26年1月30日

自由民主党 絆

友 枝 和 明

鈴木田 幸 一

会 計

松 永 純 一



自由民主党 絆 代表 山 本 幸 廣 様

平成25年度管外行政研修復命書（第3回）

1. 期 日

平成26年3月26日（月）～27日（水） 1泊2日

2. 講 師

（株）野村総合研究所 上級コンサルタント

元・甘日市市副市長 川本 達志（かわもと たつし）

職歴等は別紙資料のとおり

3. 研修事項

元副市長が教える議員として知っておくべき「財政のポイント」

3月26日 13:30～16:30 歳入のポイント 受講料 15,000 円

3月27日 9:30～11:30 歳出のポイント 受講料 15,000 円

3月27日 13:30～16:30 地方財政制度と自治体財政 受講料 15,000 円

4. 研修内容

—歳入—

○「財政」を見る心構え 別紙資料 P 3

- ・自治体は一樣ではない。財政力格差、財源格差 etc
- ・議員は、事業の提案・財源の提案をすべき。

○予算のルール 別紙資料 P 4

- ・会計年度独立の原則
- ・総計予算主義の原則
- ・事前議決の原則

○一般会計と特別会計 別紙資料 P 5

- ・一般会計
- ・特別会計
- ・普通会計・・・他の団体との比較に要する。

○歳入をみる視点 別紙資料 P 6

- ・まちづくりの方向性
- ・経常収支比率から一般財源の額を知る
- ・公債費とプライマリーバランス
- ・「入るを量りて出ずるを為す」

○地方自治体の歳入構造 別紙資料 P 7

- ・広島県・広島市・福山市・甘日市市・安芸高田市の比較
- ・過疎市町村を抱える自治体は、地方交付税が高い。

○標準財政規模 別紙資料 P 8

- ・自治体の標準的な状態での、一般財源の規模
- ・広島市・福山市・甘日市市・安芸高田市の比較

○一般財源 別紙資料 P 9

- ・財源は、一般財源と特定財源に分けられる。

○地方税 別紙資料 P 12

- ・市町村民税他

○市税の内訳 別紙資料 P 13

- ・広島市・福山市・甘日市市・安芸高田市の比較
- ・固定資産税は、基幹税。法人税は企業の立地によって変化

- 地方交付税とは 別紙資料 P 1 5
 - ・普通交付税 約94%
 - ・特別交付税 約6%
 - ・普通交付税＝財源不足額＝基準財政需要額－基準財政収入額
- 地方交付税と基準財政収入額 別紙資料 P 1 6
 - ・基準財政収入額＝標準的な地方税収入×75/100＋地方譲与税等
- 基準財政授与額の算定方法 別紙資料 P 1 7
 - ・単位費用×測定単位×補正係数
 - ・生活保護費の例示
- 地方譲与税 別紙資料 P 1 8
 - ・国税として納められたものを、市町村に配分
 - ・地方道路譲与税、航空機燃料譲与税、特別トンネル譲与税など
- 経常一般財源の内訳 別紙資料 P 1 9
 - ・広島市・福山市・廿日市市・安芸高田市の比較
 - ・過疎市町村を抱える自治体は、地方交付税が高い。
- 財政力指数 別紙資料 P 2 0
 - ・財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政授与額（3年分平均）
- 財政力指数の数値 別紙資料 P 2 1
 - ・広島市・福山市・廿日市市・安芸高田市・全国市町村・全国都市の比較
- 経常一般財源歳入推移比較 別紙資料 P 2 2
 - ・福山市・安芸高田市の比較
- 地方交付税の推移 別紙資料 P 2 3
 - ・福山市・廿日市市・安芸高田市の比較
- 標準財政規模の推移（H16～H22） 別紙資料 P 2 4
 - ・福山市・廿日市市・安芸高田市の比較
- 地方交付税の合併特例 別紙資料 P 2 5
 - ・合併10年後段階的に5年間で減額
 - ・合併市町村に大きな影響を与える
- 地方交付税の合併特例 別紙資料 P 2 6
 - ・広島県市町村の場合・・・約400億円の減額
- 地方交付税の合併特例 別紙資料 P 2 7
 - ・福山市・廿日市市・安芸高田市の比較
- 特定財源 別紙資料 P 2 8
 - ・国・県支出金、分担金・負担金、使用料・手数料、地方債等
- 補助金 別紙資料 P 2 9
 - ・国庫支出金の例示
- 地方債（一年を超える借入） 別紙資料 P 3 0
 - ・一時借入金は1年以内の借入
- プライマリーバランス＝地方債のコントロール 別紙資料 P 3 1
 - ・プライマリーバランスが黒字・・・元金償還金内での地方債
 - ・プライマリーバランスが赤字・・・元金償還金以上の地方債
- 赤字地方債 別紙資料 P 3 2
 - ・臨時財政対策債、退職手当債
- 「ふるさと納税」制度の概要 別紙資料 P 3 3～P 3 6
 - ・2011年度寄付額 649億1,490万円
 - ・理論上最大1兆2千億円の寄付可能

—歳出—

- 歳出を見る視点 別紙資料 P 2
 - ・自治体の政策と活動が全て表わされている。
 - ・何が重点的・優先的か
 - ・性質別の傾向を知る。経常経費の内訳を知る。
 - ・公債費の現状と要員を知る。
 - ・人件費の現状と将来を知る。
 - ・物件費の主な内容を知る。
- 自治体財政を客観的に見るための資料 別紙資料 P 3
 - ・決算カード・・・財政情報の一覧、他の市町村との比較に便利
 - ・歳出比較分析表・・・類似団体との比較が一覧できる
- 決算カードの活用の仕方 別紙資料 P 5
 - ・過去から現在の推移・変動を見る
 - ・類似団体との比較
- 目的別歳出 別紙資料 P 7
 - ・広島市・福山市・廿日市市・安芸高田市の比較
 - ・学校を建設するとその年度は教育費が増える等
- 性質別歳出の各費目 別紙資料 P 8
 - ・義務的経費＝人件費、扶助費、公債費
 - ・物件費、投資的経費、補助費、維持補修費、繰出金等
- 人件費 別紙資料 P 9～P 13
 - ・職員の給料、各種手当、退職手当等
 - ・着目点は、ラスパイレス指数・給料表の構造・手当の適正化等
- 扶助費 別紙資料 P 14
 - ・社会保障制度の一環として、国の法律に基づいて支出するもの
 - ・自治体が、独自の施策において支出するものもある
 - ・こども医療費、災害救助費等
 - ・着眼点は、住民負担・単独扶助は適切か
- 公債費 別紙資料 P 15～P 16
 - ・地方債や一時借入金元利償還金
 - ・着眼点は、プライマリーバランス・利子等
- 物件費 別紙資料 P 17
 - ・賃金・旅費・交際費・需用費・役務費・委託料等
 - ・着眼点は、委託料等
- 普通建設事業 別紙資料 P 18
 - ・道路・橋梁・学校・庁舎等の新增設の建設に要する経費
 - ・着眼点は、財源・PFI・事業規模・長期投資計画等
- 補助費 別紙資料 P 19
 - ・地方自治法第232条の2「公益上必要がある場合」補助することができる
 - ・着眼点は、必要性・透明性・効果性・適正性等
- 繰出金 別紙資料 P 20
 - ・特別会計に対する負担
- 性質別歳出（平成23年度）別紙資料 P 21～P 23
 - ・広島市・福山市・廿日市市・安芸高田市の比較
- 財政指標 別紙資料 P 24
 - ・連結実質赤字比率、経常収支比率、実質交際費比率、将来負担比率

- 収支のつり合い（黒字・赤字）別紙資料 P 2 5
 - ・形式収支・実質収支・単年度収支・実質単年度収支
- 自室赤字比率 別紙資料 P 2 7
 - ・一般会計を対象とした自室赤字額の標準財政規模に対する比率
- 経常収支比率の計算 別紙資料 P 2 8～P 3 1
 - ・経常収支比率＝（経常的経費－計上特定財源）÷経常一般財源
 - ・財政構造の弾力性の判断
 - ・比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいる
 - ・広島市・福山市・廿日市市・安芸高田市の比較 P 3 0
 - ・経常収支比率の内訳の推移（全国都市）P 3 1
- 実質公債費比率の計算・推移
 - ・計算式は、P 3 2
 - ・広島市・福山市・廿日市市・安芸高田市・全国都市計の比較 P 3 3
- 将来負担比率の計算
 - ・計算式は、P 3 4
- 財政指標比較の見方 別紙資料 P 3 5
 - ・広島市・福山市・廿日市市・安芸高田市の比較

—地方財政制度と自治体財政—

- マクロ観点から見た地方財政の機能 別紙資料 P 2
 - ・資源再配分機能、所得再分配機能、経済の安定化機能、将来世代への配慮
- 国と地方との財政関係 別紙資料 P 4
 - ・税収 国：地方＝5 5：4 5
 - ・歳出 国：地方＝4 1：5 9
- 平成26年度に向けた財政課題 別紙資料 P 9
 - ・「基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）
 - ・3本の矢・・・大胆な金融政策・機動的な財政政策・民間投資を喚起する成長戦略
- 26年度の地財対策 別紙資料 P 1 1
 - ・歳出特別枠・・・地域の元氣創造事業3, 500億円
地域経済基盤強化・雇用等対策費1兆1, 950億円
 - ・交付税の特別加算・・・6, 100億円（25年度9, 900億円）
- 臨時財政対策債 別紙資料 P 1 4
 - ・当初平成13年度から15年度までの3年間の臨時的措置
 - ・国において、地方交付税の原資不足が解消されないため25年度まで延長
 - ・更に、28年度まで3年間延長
 - ・元利償還金は後年度の地方交付税に全額算入
- 普通交付税の配分・解説等については、別紙資料 P 1 6～P 2 2
- 財政課題の指摘のポイント
 - ・大局から部分へ 別紙資料 P 2 4
 - ・マニフェスト（総合計画）との整合性 別紙資料 P 2 5
 - ・事業別に観る 別紙資料 P 2 6
 - ・重要課題を観る 別紙資料 P 2 7
 - ・大・長の継続事業にも関心を 別紙資料 P 2 8
 - ・箱モノはライフサイクルコストで 別紙資料 P 2 9
 - ・繰出金は臨時か経常か、理由は何か 別紙資料 P 3 1
 - ・長年継続している事業にムダが潜む

- ・委託料は拡大傾向・要注意 別紙資料 P 3 2
- ・スクラップアンドビルドを基本に 別紙資料 P 3 6
- ・経常経費に無駄がないか 別紙資料 P 3 7

○予算審議の在り方 別紙資料 P 4 0

- ・政策中心タイプ・・・国の予算特別委員会のやり方
- ・予算書中心タイプ・・・予算書の款・項に従って質疑

5. 質疑応答

Q: 合併市町村では、合併後10年で地方交付税の特例が無くなり算定替えが行われる予定だが、これは地方にとっては危機的状態となる。国は、これを予定通り行うのか。支所数に応じて加算配分もあるが。

A: 総務大臣の発表では、少し期待も持てるのではないかな。

Q: 歳出資料の性質別経費の扶助費の中で、公立保育園運営費・包括支援センター運営費とあるが、運営費の中で人件費・物件費・維持補修費等と分類しないでもいいのか。

A: その通りである。扶助費の部分もあるので書いている。

Q: 特別交付税の算定については、ルール化されていないのでは。

A: 全くされていない。無くすべきと考える。

Q: 合併特例債で、交付税減額分を基金に積み立てる自治体もあるが、如何なものか。

A: 合併特例債の元利償還金の7割は交付税の算入となるが、所詮借金である。市債の残高が増えることになるので、あまり好ましとは言えない。

Q: 消費税が、4月から8%となり地方消費税も1%から1.7%に増額となる。市町村への交付も増額と見込んでいいか。

A: 確実に、増えると思う。

6. 所見

- ・自治体の副市長経験者であるため、内容は現実的であった。
- ・現在は民間人であり役人の講師より、分かりやすかった。
- ・実務をしていない者には、分かりにくい部分もあった。
- ・受講者は全国から来ており、多い講座は90人位であった。熱心な議員が多いと思った
- ・受講料1講座15,000円は、高いと思った。

上記のとおり、政務活動費を充当した平成25年度第3回議員研修の結果を復命します。

平成26年3月31日

自由民主党 絆 代表 山 本 幸 廣
友 枝 和 明
鈴木田 幸 一
会計責任者 松 永 純 一



自由民主党 絆 代表 山 本 幸 廣 様